

1. 諮問内容

令和3年度(4月)から、本市において保育施設の新規開設等により、保育の利用定員(2・3号認定)を新たに設定するため。

2. 利用定員(2・3号認定)の増員について ※詳細は【資料2】をご参照ください。

本市では、令和2年度においても待機児童が発生しており、新たに保育の受け皿を確保する必要があるため、令和3年度は以下の施設において、利用定員134人を確保(増員)する予定です。

施設名	令和2年度 (現在)	今回増員 する定員	令和3年度 (増員後)	理由
高岡幼稚園	—	45人	45人	幼保連携型認定こども園への移行に伴う新規定員の設定
ほしのまち保育園	—	40人	40人	保育所開設に伴う新規定員の設定
あまだのみや ちどりこども園	115人	46人	161人	園舎移転に伴う利用定員の変更
ぼっかぼか7丁目 保育園	15人	3人	18人	施設整備に伴う利用定員の変更
合計	—	134人	—	—

3. 確保方策と令和3年度当初の利用定員 ※詳細は【資料3】をご参照ください。

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に定める令和6年度の「確保方策」と、今回134人を増員した令和3年度の「利用定員」は以下のとおりです。

		令和6年度 確保方策	令和6年度 利用定員(予定)	令和3年度 利用定員	令和4年度以降 (検討中)※
2号認定(3~5歳児)		981人	1,010人	911人	99人
3号認定	(0歳児)	153人	165人	153人	12人
	(1・2歳児)	586人	621人	563人	58人

※令和4年度以降も、認定こども園(私立幼稚園からの移行)、保育所・小規模保育施設の開設(新規)により利用定員の確保に向けた検討を進めています。